

令和元年度における 補助内容の見直しに関する 評価検証

令和元年度における変更点

1. 活動分野希望寄附の廃止
2. 補助額上限の見直し
3. 審査基準の見直し
4. 制度説明会及び事業報告会の実施

活動分野希望寄附の廃止

寄附の実績が少ないため、廃止
(基金への繰越寄附金も 0 円)

→ NPO法人や寄附者からの意見なし

補助額上限の見直し

内容

同一事業の継続申請が多く、補助事業の発展性が乏しい状態であり、当該補助金に依存している傾向が見られた。

NPO法人の財政状況の自立と事業発展を促すことを目的として、補助額に上限を設けた。

一般寄附のみを活用する場合

見直し前	見直し後
全額補助 (寄附状況により上限設定)	補助対象経費の1/2以内 但し、上限30万円

団体希望寄附のみを活用する場合

団体への団体希望寄附額を上限 (変更なし)

一般寄附と団体希望寄附の両方を活用する場合

見直し前	見直し後
<ul style="list-style-type: none">○ 団体希望寄附 団体への団体寄附額を上限○ 一般寄附 全額補助 (年度により上限設定)	<ul style="list-style-type: none">○ 団体希望寄附 団体への団体寄附額を上限○ 一般寄附 (補助対象経費-団体希望寄附活用額)の1/2以内 但し、上限30万円(※)

※令和3年度は、団体希望寄附活用額を上限30万円の算定に含まない

分析・検証

(1) 補助額の上限の有無の影響

年度 (上限の有無)	事業費 (A)	申請額 (B)	割合 (B/A)
平成29年度 (無)	957,136円	629,820円	65.8%
平成30年度 (無)	780,328円	544,346円	69.8%
令和元年度 (有)	598,915円	269,678円	45.0%
令和2年度 (有)	669,797円	220,444円	32.9%

補助上限の有無が事業経費全体へ影響

補助割合により補助金が事業費を占める割合は減少し、事業の自立性の向上が促進された一方で、同一事業の継続申請については改善が見られなかった

補助上限を勘案して、事業の規模を決定する傾向がみられる
(補助金への依存傾向は改善せず)

(2) その他の影響

法人の事務的負担

補助金交付額の倍額の領収書の提出が必要

法人の心理的負担

補助対象経費を減額されると補助金交付額が減少

その結果、補助金申請や団体登録の更新を実施せず
他の補助金活用を検討

審査基準の見直し

内容

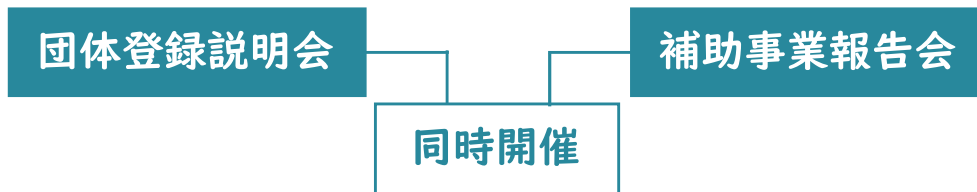
- (1) 審査の透明性を確保する
採点項目を変更、得点順に採択を
- (2) 補助事業やNPO法人の発展を促す
公益性・発展性・自立性に重点を

分析・検証

評価状況が明確化することにより、補助可能額の配分検討が容易に
同一事業の継続申請や補助金への依存傾向は変化せず

制度説明会及び事業報告会の実施

内容



行政が事業効果の確認を行うとともに、
NPO法人と市民や寄附者、他の法人が交流し市民活動の活性化を促す

実態

令和2～3年 新型コロナの影響で開催できず
令和4年7月 対面形式の事業報告会は参加希望者なし
⇒ オンライン形式や動画配信等の開催方法を要検討

事業の効果測定方法を事前に設定しておらず、
事業報告において明確な効果を提示できない法人も
⇒ 補助事業の申請時に事業報告の準備が必要